

初めて海外子会社管理を担当される方のための入門セミナー

# 海外子会社（主として新興国）の経営・リスク管理 入門講座

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 1月31日（水）13:00~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム（東京：麹町5丁目）

《開催にあたって》

新興国市場の成長が著しい昨今、海外市場は日本企業にとって、益々重要な市場となってきました。しかし、その一方で、海外子会社の管理・統制で問題を抱えている企業も数多く見られます。遠距離であること、時差、言語の違い、文化・習慣の違いといった様々な要因により、親会社との間に距離ができてしまうケースが多いようです。海外市場の戦略的重要性が増していく中、海外子会社の管理は、親会社にとって非常に重要な課題となってきました。本セミナーでは、親会社として、海外子会社をどのようにマネジメントしていけばよいか、海外展開において直面する様々なリスクを経営の視点から解説致します。

講師紹介

東京税理士法人 原田康裕 氏  
東京コンサルティングファーム 田中隆道 氏  
東京社会保険労務士法人 斎藤清二 氏

※講師が変更になる場合がございます。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 34,560円 (本体価格 32,000円) 一般 37,800円 (本体価格 35,000円)

171935-0101 海外子会社(主として新興国)の経営・リスク管理 入門講座			
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

## ・プログラム・

### 1. 財務・税務リスク管理

- 海外子会社における財務リスク管理
  - 財務管理の本質 ・財務・会計・税務リスクの関係
  - 国際財務戦略の変遷
- 国際企業グループにおける税務リスク管理
  - 国際企業グループ内における取引費用 ・取引費用の最小化
  - 国際間取引にかかる税務リスク ・税務のポイント
  - 事例 ・日本におけるタックスハイブン税制
  - タックスハイブン税制適用除外要件
- 現地国における税務リスク管理
  - 税務リスクの分類 ・税務リスク(ペナルティ)の例

### 2. ガバナンス・コンプライアンス

- 海外子会社に対するガバナンス
  - ガバナンスとは ・グローバルガバナンス
- 海外子会社におけるリスクマネジメント
  - 現地法人が直面するリスク・課題 ・リスクマネジメントとは
  - 事例検討(合弁子会社のイニシアチブ、競業禁止、テロ・天災等)
- 海外子会社におけるコンプライアンス活動
  - コンプライアンスとは ・事例検討(贈賄対策、M&AとPMI等)

### 3. 人事・労務リスク管理

- 人事・労務にかかるリスクとは?
  - リスク管理の2つの視点 ・法的リスク
  - 業務効率上およびその他のリスク ・リスク検証の対象者
- 海外赴任者に関するリスク管理
  - 海外赴任の形態 ・給与設計
  - 駐在員規程、出向契約書等 ・社会保険の手続き
  - 赴任中に必要な労務管理
- 現地スタッフに関するリスク管理
  - 現地での労務管理の流れ ・雇用契約書、就業規則
  - 採用の方法 ・教育および評価
  - 退職金および解雇

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。